

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 蛇の目ミシン工業株式会社

【英訳名】 JANOME SEWING MACHINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 真

【本店の所在の場所】 東京都八王子市狭間町1463番地

【電話番号】 042(661)3071

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 小林 裕 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市狭間町1463番地

【電話番号】 042(661)3071

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 小林 裕 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第1四半期 連結累計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	10,513	10,439	43,839
経常利益	(百万円)	1,105	785	5,032
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	892	495	3,945
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,242	550	5,258
純資産額	(百万円)	26,299	30,332	30,316
総資産額	(百万円)	50,098	52,876	53,674
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	46.14	25.65	204.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	50.8	55.6	54.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大につきましては、前事業年度の有価証券報告書に記載したとおり、在宅勤務とそれに伴うネットワーク環境の整備・強化、大規模社内会議や国内外への出張・訪問の自粛、業務以外の行動も含め、人が密集する場への参加自粛要請など、各種対応を引き続き行っております。また、あらゆる販売チャネルを通じた商品の提供やサプライチェーンの分散化により、事業への影響を最小限に抑えるよう努めております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を経過的な取扱いに従って当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態および経営成績に影響を及ぼしています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しています。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種が広がる中、経済活動の本格化に向けて、各国で行動制限の緩和が進められました。他方、変異株による感染再拡大の懸念や米中対立の激化など、先行きは不透明な状況が続きました。

このような中、当社グループにおきましては、引き続き徹底した感染対策をとりながら、コロナ禍で拡大したミシン需要が持続し、成長軌道へ繋がるよう取り組みました。

この結果、当第1四半期の売上高は10,439百万円(前年同期比74百万円減)となり、営業利益は760百万円(前年同期比350百万円減)、経常利益は785百万円(前年同期比319百万円減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は495百万円(前年同期比396百万円減)となりました。

セグメント別の概要は、次のとおりであります。

< 家庭用機器事業 >

海外ミシン市場では、海上輸送におけるコンテナ不足により出荷に影響を受けたものの、全般的にはこれまでの好調を維持いたしました。また国内ミシン市場においては、前期に拡大した需要の持続に努める中、ネット通販を中心に、総じて堅調に推移いたしました。

この結果、海外・国内ミシンの販売台数は44万台(前年同期比2万台増)、家庭用機器事業全体の売上高は8,389百万円(前年同期比165百万円減)、営業利益は707百万円(前年同期比453百万円減)となりました。

< 産業機器事業 >

産業機器事業におきましては、コロナ禍における企業の設備投資を抑制する傾向は徐々に解消されつつあり、足元では卓上ロボット・サーボプレスの販売も底打ちの兆しが見えております。しかしながら、こうした動きも大幅に落ち込んだ需要を引き戻すには至っておらず、依然として厳しい状況が続きました。

この結果、産業機器事業全体の売上高は1,268百万円(前年同期比5百万円増)、営業損失は54百万円(前年同期は87百万円の営業損失)となりました。

< IT関連事業 >

ITソフトウェア開発や情報処理サービス、システム運用管理の受託等を行うIT関連事業では、生産性の向上により利益率が改善し、売上高は631百万円(前年同期比106百万円増)、営業利益は109百万円(前年同期比78百万円増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期末の総資産は52,876百万円（前連結会計年度末比797百万円減）となりました。

資産の部では、流動資産が現金及び預金の減少、商品及び製品の増加等により26,248百万円（前連結会計年度末比767百万円減）となりました。固定資産は減価償却による減少等により26,627百万円（前連結会計年度末比30百万円減）となりました。

負債の部は、流動負債が短期借入金の減少等により14,397百万円（前連結会計年度末比800百万円減）となり、固定負債は長期リース債務の減少、退職給付に係る負債の増加等により8,146百万円（前連結会計年度末比13百万円減）となりました。

純資産の部は、為替換算調整勘定の増加、非支配株主持分の減少等により30,332百万円（前連結会計年度末比15百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、369百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,521,444	19,521,444	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,521,444	19,521,444		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		19,521		11,372		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 190,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,317,600	193,176	
単元未満株式	普通株式 13,844		
発行済株式総数	19,521,444		
総株主の議決権		193,176	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権個数25個)含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 蛇の目マシン工業株式会社	東京都八王子市 狭間町1463番地	190,000		190,000	0.97
計		190,000		190,000	0.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,901	8,777
受取手形及び売掛金	6,865	6,504
有価証券		299
商品及び製品	5,598	6,613
仕掛品	644	786
原材料及び貯蔵品	2,744	3,006
その他	538	548
貸倒引当金	277	288
流動資産合計	27,016	26,248
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,546	5,489
土地	13,961	13,962
その他(純額)	2,292	2,307
有形固定資産合計	21,800	21,759
無形固定資産		
その他	758	726
無形固定資産合計	758	726
投資その他の資産	1 4,098	1 4,141
固定資産合計	26,658	26,627
資産合計	53,674	52,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,862	3,233
短期借入金	7,858	6,771
未払法人税等	817	475
賞与引当金	629	336
その他	3,029	3,580
流動負債合計	15,197	14,397
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	3,387	3,387
退職給付に係る負債	4,002	4,039
その他	769	719
固定負債合計	8,159	8,146
負債合計	23,357	22,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,372	11,372
利益剰余金	11,611	11,603
自己株式	325	325
株主資本合計	22,658	22,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117	109
土地再評価差額金	6,643	6,643
為替換算調整勘定	154	212
退職給付に係る調整累計額	215	200
その他の包括利益累計額合計	6,700	6,764
非支配株主持分	957	916
純資産合計	30,316	30,332
負債純資産合計	53,674	52,876

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	10,513	10,439
売上原価	6,006	6,228
売上総利益	4,506	4,210
販売費及び一般管理費	3,395	3,449
営業利益	1,110	760
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	25	33
その他	29	35
営業外収益合計	57	71
営業外費用		
支払利息	19	17
為替差損	36	12
その他	6	16
営業外費用合計	63	46
経常利益	1,105	785
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	29	1
特別損失合計	29	1
税金等調整前四半期純利益	1,076	784
法人税、住民税及び事業税	145	283
法人税等調整額	22	15
法人税等合計	167	267
四半期純利益	908	516
非支配株主に帰属する四半期純利益	16	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	892	495

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	908	516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	9
為替換算調整勘定	274	27
退職給付に係る調整額	24	15
その他の包括利益合計	333	33
四半期包括利益	1,242	550
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,208	559
非支配株主に係る四半期包括利益	33	9

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、売上リベート等の顧客に支払われる対価の一部については、販売費及び一般管理費として処理してはりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準等の適用による当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	36百万円	36百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	292百万円	271百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	289	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	483	25	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	家庭用機器	産業機器	I T 関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,555	1,263	525	10,345	168	10,513
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	155	105	269	88	358
計	8,564	1,419	631	10,614	257	10,871
セグメント利益又は損失()	1,161	87	30	1,104	5	1,109

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,104
「その他」の区分の利益	5
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	1,110

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	家庭用機器	産業機器	IT関連	計		
売上高						
日本	1,424	813	631	2,869	93	2,963
北米	1,977	59		2,036		2,036
欧州	2,759	104		2,864		2,864
その他	2,228	291		2,520		2,520
顧客との契約から生じる収益	8,389	1,268	631	10,290	93	10,384
その他の収益					55	55
外部顧客への売上高	8,389	1,268	631	10,290	148	10,439
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	257	110	370	71	441
計	8,391	1,526	742	10,661	219	10,880
セグメント利益又は損失()	707	54	109	762	2	759

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	762
「その他」の区分の損失()	2
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	760

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

これによる各事業セグメントにおける当第1四半期連結累計期間の外部顧客への売上高及びセグメント損益への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	46円14銭	25円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	892	495
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	892	495
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,331	19,331

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

蛇の目ミシン工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蛇の目ミシン工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、蛇の目ミシン工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。